

## 水地申2号「牛久駅業務委託・管理エリアの見直しについて」 に関する申し入れ団体交渉を行う！①

JR東労組水戸地本は7月29日に提案を受けて以降、駅で働く組合員の不安解消に向けて議論を積み重ねて本日団体交渉を行いました。水戸地本は組織再建の途上にはありますが、交渉にあたっては職場の組合員からの意見もいただき、議論に活かすことができました。本日の議論内容は以下の通りです。

### 1. 牛久駅を業務委託にする目的、根拠を明らかにすること。

- 今回の委託の目的はエルダー雇用の場における選択肢の拡大である。また、JESSプロパー社員の選択肢の拡大にもつながると考えている。
- 駅でエルダー社員になる方のほとんどが駅での勤務を希望している。今後もJESSにおけるエルダー社員は増加する見通しであり、JESSではプロパー社員の採用もしていくので選択肢の拡大が必要だ。
- 今後の業務委託の見通しとして、厳しい要員事情が続くことから、効率的な体制も必要と考えている。
- 今後の駅業務はJRとJESSが連携していくこととなる。グループ会社一体となって駅を運営していくことが必要だ。
- 泊まり勤務の駅務責任者というステップアップのポジションをつくることで、JESS社員のキャリアアップにもつながると考えている。また、乗降人員が水戸支社で5番目に多い駅であり、JESSプロパー社員の教育の場ともなる。

### 2. 駅務責任者の業務内容を明らかにすること。

#### 【駅務責任者の業務内容について】

- 業務内容はJRとJESS本社間の契約が元となっており、それを元に業務の詳細を年度ごとに契約し、作業実施細目に記載されている。今回の委託でこの作業実施細目が変わるものではない。
- これまでの業務委託では委託前に助役をなくしてスリムにして委託していた。しかし牛久駅の規模では管理者が必要ということで駅務責任者を配置した。
- 駅務責任者はJESS側で決めるが、JR本体でいう助役の業務を担える方を配置していくこととなる。JESSプロパー社員も担えるよう、ステップアップしていただくことをイメージしている。
- これまでの日勤の駅務責任者と違うことは泊まり勤務になったことと人身事故発生時における現地責任者ができるようになったことだ。

#### 【人身事故発生時における現地責任者について】

- これまでも駅務責任者の契約内容には人身事故発生時に現地責任者を行うことが入っていたが、環境が整っていなかったものでやっていた。今回は駅務責任者が泊まり勤務となり体制が整ったことから現地責任者を行う。
- 現地責任者として運転再開の判断はするが、指示は指令が行う。本体の駅と変わるものではない。
- 牛久駅構内で発生した人身事故の場合のみ現地責任者を務めることとなる。

#### 【その他運転関係業務について】

- 列停復位は行う。踏切鳴動持続時の扱いは現時点で水戸支社管内のJESS委託駅単体では行っていない。
- 線路内での作業は抑止が前提であり、列車見張員を立てた対応は行っていない。